

## 可茂農林事務所の普及活動状況（5月）

### 今月の重点活動

#### ■スマート農業 ドローンによる水稲除草剤散布試験

スマート農業の取り組みとして、可茂管内において、ドローンが現地に導入され、施肥や農薬散布を行っています。一方、ドローンによる空中散布で活用できる農薬について、近年新規登録農薬が増えつつあります。

農林事務所では、ドローン活用を推進するため、ドローンで散布できる新規登録水稲除草剤について、農薬展示ほ調査事業により、防除効果の検討や効率的な飛行方法の検証に取り組み、地域への普及性を検討することとしました。

5月21日に、新規登録除草剤を、ドローンで散布し、薬剤拡散状況の確認や作業時間等を計測しました。

今後、除草効果の確認や葉害等の発生について調査を行っていきます。

（地域支援第二係・加藤瑞穂）



【除草剤散布作業】

### 新たなブランドづくり

#### ■茶 産地独自品種の育成に向けた在来種の選抜

白川茶発祥の地である東白川村五加地区には、<sup>みしょう</sup>実生由来（種から発芽して生育した茶樹）の在来種茶園がいくつかあり、多種多様な形質を持つ茶樹の宝庫となっています。今年度から白川町と東白川村の茶業振興会が協力して、この貴重な遺伝資源を生かした産地独自の特徴ある品種の育成に取り組み始めました。

5月14日に、在来種茶園の管理者の協力を得て、農林事務所職員とJA担当者により、特色のある株の1次選抜を行いました。

早晚性、芽の伸びや揃い等の特性を基準とし、特異性と経済性を併せ持つ20株程度を1次選抜しました。また、これら選抜した株から少量の新芽を摘み取り蒸して、東白川村の生産者により香りの評価を行いました。今後、摘み残した新芽を挿し穂として使い、発根性、挿し木後の生育性等の評価や増殖に利用する計画です。

今後も、生産者とともに産地独自の品種づくりを進めていきます。

（園芸産地支援係・広瀬貴士）



【選抜作業の様子】

### 売れるブランドづくり

#### ■なす 夏秋なすの定植すすむ

美濃加茂夏秋なす生産協議会生産者は、5月上旬から定植を始めています。定植直後の強風にあおられた圃場もあるが、一般的に生育良好となっています。

今年度、可茂地区の生産者では初めて、中山間農業研究所で開発された、なすの独立袋栽培法「3S（ナス科果菜類隔離型少量培地耕）システム」を導入しました。なす栽培では、土壌伝染性病害や排水不良ほ場での作付等が減収の要因となっています。

「3Sシステム」は、袋に培土を入れて養液栽培を行うシステムであり、土壌病害の回避が可能となります。

今後も、生育状況確認を行い、安定的に生産できるよう技術支援を行っていきます。

（地域支援第一係・鷲見彩子）



＊【3Sシステム定植後の状態】

## 多様な担い手づくり

### ■美濃白川就農応援会議 研修修了証・認定証授与

5月8日、美濃白川就農応援会議の昨年度研修生3名および今年度研修生3名に、研修修了証および研修認定証が授与されました。

新型コロナウイルス感染症防止のため、研修修了式および研修開始式の開催を中止とし、会長と事務局にて研修生個別に訪問を行いました。

昨年度研修生やあすなる塾長から、研修の感想や今後の抱負などを、今年度の研修生および塾長からは現在までの研修状況や今後の抱負を聞き取りました。昨年度の研修生は、既に就農して栽培を始めており、今後の活躍が期待されます。

今後も、新規就農者の育成に関係機関と連携して積極的に取り組んでいきます。  
(地域支援第二係・加藤昌亮)



【研修修了証の授与】

### ■水稲農家 CATVを活用した栽培支援

東白川村では、みのりの郷東白川(株)が村内の水稲田植えおよび収穫等の機械作業受託を行っています。村内水稲農家の高齢化や世代交代により、水管理および施肥等の適切な管理ができていない状況であるため、みのりの郷東白川(株)と東白川CATVが共同で水稲栽培管理に関する情報番組制作を企画し、農林事務所職員が講師として協力することとなりました。

4月末に、ほ場準備の撮影を行い、5月上～中旬には、荒かき、代かき、移植時の水管理、農薬散布に関する注意事項についての撮影を行いました。今後は、秋までに数回撮影を行う予定で、今年作を1年かけて撮影した内容が編集され、来年の水稲作の時期に合わせてCATVにて放映される予定です。

今後も、引き続き関係者と協力し、水稲栽培の支援を行っていきます。  
(地域支援第二係・黒川純子)



【撮影の様子】

## 住みよい農村づくり

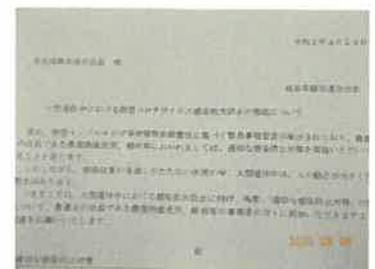
### ■朝市・直売所 直売所への新型コロナウイルス感染症対策の啓発

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、4月から緊急事態宣言が出されました。

特に大型連休中には、県内農産物直売所、朝市等において混雑が予想されたため、県朝市連合から、各地域朝市連合に適切な感染防止対策徹底の依頼文書が発出されました。

農林事務所においては、可茂地域朝市連合事務局として、メールや郵送、手交等により管内農産物直売所および朝市に周知し、新型コロナウイルス感染症対策の啓発を行いました。

新型コロナウイルス感染症については、まだまだ予断の許さない状況であり、引き続き注意喚起を行っていきます。



【配布した依頼文書の一部】

(地域支援第一係・斉藤政隆)